**令和元年度第１回大阪府障がい者介護給付費等不服審査会**

**議事概要**

**日時　令和元年5月29日　午後2時から午後3時**

**場所　國民會館住友生命ビル12階 小ホール**

【出席委員】

　　上田　一裕　　委員　　　大黒　由美子　委員　　　大竹　浩司　　委員

　　加藤　久美　　委員　　　木村　瑛子　　委員　　　小尾　隆一　　委員

　　阪本　栄　　　委員　　　中井　悌治　　委員　　　中尾　太郎　　委員

　　永島　智里　　委員　　　福田　啓子　　委員　　　前川　阿紀子　委員

　　森本　哲平　　委員　　　　　　　　　　　　　　　　　　 以上、13名

１．あいさつ

　　□　障がい福祉室長より挨拶

２．委員等紹介

　　□　事務局：出席委員及び大阪府出席職員の紹介

３．会長の選出

　　○　委　員：阪本委員の推薦

　　　　　　　　「以前から、この不服審査会委員に就任されており、大阪府障がい者差別解消協議会専門委員をはじめ、その他さまざまな協議会及び審議会で委員を務められている。また、精神科医師としての知見から、障がい者施策に精通しておられる阪本委員が会長に適任。」

　　○　全委員：異議なし（全出席委員同意）

　　　⇒ 決定 ：阪本委員の会長就任

４．開会

　　□　事務局：開会の宣言

　　　　　　　　過半数の委員の出席により、会議が有効に成立していることの報告

５．審議事項

 (1)合議体の構成について

　　□　事務局：事務局案〔資料１〕の説明

　　○　委　員：質問、異議なし

　　○　会　長：「案のとおり指名・決定する」

　　　⇒ 議決 ：第一合議体から第四合議体の委員数・委員の指名等

 (2)任期途中の委員改選時における合議体の構成について

　　□　事務局：事務局案〔資料２〕の説明

　　○　委　員：質問、異議なし

　　○　会　長：「案のとおり決定する」

　　　⇒ 議決 ：これまでと同様、後任委員が引き続き前任委員の合議体の構成委員となり、構成委員を変更する理由がない場合、会長の決定をもって審査会の指名とする。

 (3)合議体の長の選出について

　　□　事務局：事務局案〔資料３〕の説明

　　○　委　員：質問、異議なし

　　○　会　長：「案のとおり決定する」

　　　⇒ 議決 ：これまでと同様、各合議体開催時に各合議体構成委員の互選により指名することをもって審査会の指名とする。

６．報告事項

 　大阪府障がい者介護給付費等不服審査会及び審査請求の状況について

　　□　事務局：〔資料４〕〔資料５〕の説明

　　○　委　員：最近の動向をみると、第１合議体及び第４合議体での審議が多く

なっているが、合議体の選定基準はあるのか。

　　□　事務局：審査請求の内容に応じ、その都度合議体を選定している。

　　○　会　長：他府県に比べ、大阪府の特性はあるのか。

　　□　事務局：都市部である特性から、社会参加としての移動支援に係るサービスにニーズがあり、これに伴い、同行援護サービスに係る支給決定に関する審査請求が増加している。

７．閉会

　　□　事務局：障がい福祉企画課長より挨拶

　　□　事務局：閉会の宣言